

平成27年度 第3回福島区区政会議 会議録

1 開催日時 平成28年2月18日 18時30分から20時00分

2 開催場所 福島区役所 6階 会議室

3 出席者の氏名（敬称略）

[委員]

竹村 安子（議長）、三木 一誠（副議長）、石井 良雄、植田 哲行、浮嶋 まゆみ、
太田 博子、小西 克彦、阪上 晴雄、渋谷 光央、志保田 恒雄、菅井 善之、高瀬 善方、
高橋 罗助、寺野 博、中村 敏男、西澤 千鶴子、西野 千尋、西山 美恵子、
猫島 義明、日根野 伸美、堀野 亘求、森脇 義行、矢山 英夫、吉崎 昌作、
吉田 真佐江、和田 和子、和田 光江

[市会議員]

広田 和美

[府議会議員]

今西 和貴

[区役所]

坂本 幸三（区長）、徳岡 信英（副区長）、山本 歩（企画総務課長）、谷口 浩文（企画調整担当課長）、池川 善浩（まち魅力推進担当課長）、小林 卓示（市民協働課長）、唐澤 弘（地域活動支援担当課長）、加藤 充（窓口サービス課長）、石井 明美（保健福祉課長）、貝田 達男（生活支援担当課長）、東野 俊之（保健担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 平成28年度福島区運営方針（案）、事業計画案及び予算（案）について
- (2) その他

5 配布資料

添付のとおり

6 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○山本課長

どうもお待たせをいたしました。

定刻になりましたので、ただいまから平成27年度第3回福島区区政会議を始めさせていただきます。

本日は皆様、ご多忙のところご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただきます福島区役所企画総務課長の山本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは早速ですが、開会に当たりまして、坂本区長からご挨拶を申し上げます。

○坂本区長

皆さん、こんばんは。本日はご多忙のところ、また夜分お疲れのところ、福島区区政会議にお集まりいただきまして厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

前回は昨年10月5日に新しい体制でのスタートとなります会議を開催させていただき、最初の会議ではございましたが、多くの貴重なご意見をいただきてまいりました。

その後、市長選挙、そして市長の交代などもありました関係で、本日ようやく開催となりましたことをお許しいただきたいと思っております。

本日は、前回10月の会議でいただきましたご意見をはじめ、これまでに区民の皆さんからいただいたまいりましたご意見を踏まえまして、区役所として平成28年度の事業計画案をまとめておりますので、その説明をさせていただきますとともに、今後の事業の運営などにも活かしていけますよう、忌憚のない多くのご意見を頂戴できればというふうに考えてございます。甚だ簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山本課長

それでは、配付資料がそろっているかのご確認をまずお願いしたいと存じます。

「平成27年度第3回福島区区政会議」というかがみの書類の下に、資料1としまして「福島区区政会議委員名簿」と「座席表」、参考資料として、「福島区区政会議運営要綱」でございます。資料2は、前回10月5日に開催しました「区政会議でいただいたご意見（概要）」というものでございまして、前回の区政会議でいただいた主なご意見と、それに対する区の考え方などを簡潔に整理させていただいた資料となっております。次に、資料3としまして、「平成28年度福島区運営方針（案）」という少し分厚いホチキス留めの資料がございます。そしてその次に、資料4として、同じくホチキス留めの「平成28年度

福島区事業計画案」という資料でございます。

本日は、この資料4とその後に続きます資料5から資料9まで一枚物の資料が5枚ございますが、そちらを中心に説明をさせていただきたいと考えております。

最後に、一番下に、資料10の「平成28年度福島区主要事業の予算について（案）」という資料をお付けしております、こちらでご参照いただけるよう区で実施しております事業の概要や予算額などを一覧にした資料というふうになっております。

配付資料は以上でございますが、そろっておりますでしょうか。よろしいでしょうか。後ほど、28年度の事業計画案等につきまして、先ほど申し上げた資料をご覧いただきながら、区長からポイントをかいづまんでのご説明をさせていただく予定となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでははじめに、資料1の「福島区区政会議委員名簿」をご覧いただけますでしょうか。

地域団体より推薦いただく委員のうち「大開地域」ですが、網かけ部分になっておりますが、従前も委員をしていただいておりました高橋さんに再び加わっていただいておりまして、名簿を修正しております。高橋委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

○高橋委員

大開地域の高橋でございます。よろしくお願ひします。

○山本課長

よろしくお願ひします。

これに伴いまして、参考資料として配付しております「区政会議運営要綱」で定めております委員の定数も29名から30名ということで変更させていただいております。

また、区政会議には、「市民協働部会」と「保健福祉・総務部会」、2つの部会がございまして、前回初めての会議の際に希望等をお伺いしておりました。その結果、それぞれが所属していただく部会につきまして、この資料1の名簿の裏側の名簿ですね。そちらの右側の方に記載をさせていただいております。確認をお願いしたいと思います。部会の開催は、来年度以降になるかと思いますが、開催の折にはどうぞよろしくお願ひいたします。

そして、本日の区政会議ですが、委員の定数が30名のうち、現時点で27名の方に出席をいただいております。条例に定める「委員定数2分の1以上の出席」という基準を満たしておりますので、会議が有効に成立していることをご報告させていただきます。

なお、川村委員、中西委員につきましては、本日は欠席とのご連絡をいただいておりま

す。また、福原委員につきましては、現時点ではまだお見えになっておらないようでございます。

また、本日はオブザーバーといたしまして、大阪府議会議員の今西議員、大阪市會議員の広田議員にも、お忙しい中ご出席をいただいております。ありがとうございます。

なお、同じく大阪市會議員の太田議員につきましては、公務のため欠席する旨ご連絡をいただいております。

次に、区政会議及びその会議録は、条例によりまして公開・公表が基本と定められておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、以後の議事の進行につきましては、竹村議長にお願いしたいと存じます。竹村議長、よろしくお願ひいたします。

○竹村議長

皆さん、こんばんは。それでは、この後の議事の進行を務めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

本日の議題は、「平成28年度福島区運営方針（案）、事業計画案及び予算（案）について」でございます。

先ほども司会の方からご報告がありましたとおり、平成28年度の事業計画案につきましては、資料に沿って区長さんからご説明いただき、その後で意見交換をしていきたいと思っております。

それでは、ご報告、どうぞよろしくお願ひいたします。

○坂本区長

あらためまして、区長の坂本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。座つて説明させていただきます。

○竹村議長

はい、どうぞ。

○坂本区長

それでは、私の方から来年度、「28年度の福島区の事業計画案」を説明させていただきます。

来年度の事業を検討するに当たりましては、これまでの区政会議でいただきましたご意見をはじめ、さまざまな機会に多くの区民の皆様からいただいたご意見も踏まえまして、お手元に配付しております「運営方針（案）」、それから「事業計画案」という形でまと

めました。本日はこれについてご説明させていただき、ご意見を頂戴したいと考えております。

なお、お手元の資料2でございますけれども、こちらは、先ほどもお話をございましたように、前回の区政会議でいただきましたご意見を取りまとめたものでございますが、当日十分に回答できなかつたものもございましたので、区役所の回答もあわせて記載をいたしております。本日、時間の都合上ご説明は省略させていただきますが、またご一読いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

では、お手元の資料をご覧ください。このうち資料3というものが運営方針（案）の本体資料でございまして、こちらに来年度の主要な施策について、少し詳細な記載をしておりますけれども、字も細かくて、分量も多ございますので、これを要約したものが資料4の「事業計画案」でございます。資料3につきましては、また後ほどご一読いただくといたしまして、本日は、この資料4を中心に、資料5以降も活用しながら説明させていただきたく思ってございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、資料4の1ページをめくっていただきまして、2ページ目のところに今後のスケジュールを記載しております。平成28年度の運営方針、さらには予算につきましては、明日、大阪市全体で一斉に「案」が公表されまして、その後市議会で議論を経て確定という形になりますので、あくまで現時点での「案」ということでご理解賜りたく思ってございます。

では、この資料4の3ページでございます。ご覧ください。

大阪市では、昨年12月に新たに吉村市長がご就任されましたが、基本的には前市長との方針を引き継ぐということでございますので、福島区におきましても、平成28年度事業の大きな方向性といたしましては、27年度から大きく変更することなく、5つの項目の右から「安全で安心なまちづくり」、「安心して子どもを産み育てられるよう支援する施策の充実」、「にぎわいのあるまちづくり」、「地域の支え合いによるまちづくり」、「自律した自治体型の区政運営」を大きな経営課題といたしまして、課題解決に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、4ページをご覧ください。

まず、「安全で安心なまちづくり」の防災関係でございますけれども、南海トラフ巨大地震などの大地震が予想される中で、大規模災害への備えにつきましては、この区政会議でも、また多くの区民の皆さまからもご意見、ご要望をいただいているところでございま

す。防災に関しましては、区役所でもできる限りの準備はいたしてまいりますが、「自助」・「共助」の観点から区民の皆様の防災意識の向上が必要不可欠と考えております。引き続き地域の皆さんと一緒に各種防災訓練を行いますとか、また出前講座などを実施していきたいと考えてございます。

また、2つ目の黒丸のところに書いてございますように、「地域別防災計画」につきましては、今年度、福島地域、それから上福島地域の両地域で作成していただきました。どうもありがとうございました。来年度は、他の地域におかれましても、是非とも作成していただきますようよろしくお願い申し上げます。

さらに、一番下の黒丸の「密集住宅市街地整備事業」についてでございますが、これは、私が就任当初から問題意識を持っておりまして、少しでも改善したく思ってまいりました。また、大阪市全体としても重点的に取り組んでいる課題でございます。

次に、後ろにあります資料5をご覧になっていただきたいです。この黄色い資料でございます。よろしくございますか。

この資料5に基づいて説明をさせていただきます。

区内の「密集住宅市街地」の中でも、特に老朽木造住宅でありますとか、あるいは狭い道路が多い海老江の7丁目、8丁目においては、現況の道路の位置と形状と、それと法務局に備えつけられている地図、いわゆる公図と言つてますが、これが合いません。大きなずれが生じております。その関係で、建替えでありますとか、土地取引の妨げになつてゐるというのが現状でございます。

そこで、地籍整備を主な目的とした土地区画整理事業を活用して、この公図の訂正でありますとか、あるいは道路整備などを行いまして、建替えとか、土地取引を促進することによって町並みを整備し、エリア全体の防災性の向上を図つていこうというものでございます。

資料の下の方をご覧になっていただきますと、現在海老江8丁目の海老江西小学校周辺の現況と公図が一致しないということが左の図を見て読み取れると思います。小学校を含む約7,000平方メートルの区域におきまして、事業実施に向けた関係権利者との協議を鋭意進めているところでございまして、来年度の早い時期に事業化を行つてまいりたいというふうに考えてございます。

来年度におきましては、当該エリアの事業化とあわせて、その南側の海老江7丁目において、同様に現況と公図が一致しないエリアにおきまして事業化の検討でありますとか、

合意形成に向けた関係権利者との協議を実施していきたいというふうに考えてございます。今後はこのような事業を隣接地域にも展開していきたく思ってございます。

また、裏面をご覧いただきたいんですが、裏面のところには、地籍整備以外に海西ひばり保育園横にあります大阪市の土地を活用いたしまして、先ほど来から話をさせていただいております密集住宅市街地における地域の防災力向上を目的とした、「まちかど広場」を整備する予定にしております。現在、海老江西の地域におきまして、「まちかど広場整備検討会」を立ち上げていただきしております、ワークショップを行っていただいております。来年度整備というふうに聞いてございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

次に、本体の資料4の5ページに戻っていただきたく思っております。資料4の5ページを再度ご覧ください。

防災関係の予算規模といたしまして、28年度は767万8千円としておりまして、「地域別防災計画」の作成でありますとか、あるいは先ほど来から話させていただいたおります「密集住宅市街地整備事業」の関係で今年度より増額となっております。

続きまして、6ページの防犯編をご覧ください。

平成27年度、ひったくりでありますとか、自転車を盗まれるといった街頭犯罪の発生件数については、地域や各種団体の皆さん、それから福島警察署と一緒にになって取り組ませていただいた結果、前年比10%減という目標を大きく上回る15%以上の減少を達成しております。件数で申し上げますと、右のグラフを見ていただくとおわかりのように、606件が511件まで減ったという状況でございます。これも本当にこの場にいらっしゃいます皆さん、そして区民の皆さん、また各団体の皆さんのご協力・ご支援の賜物でございます。本当にありがとうございました。

28年度につきましても、市内で最も街頭犯罪が少ない区になるよう目指しまして、地域の皆さん方、それから警察とも一層連携を強めて、引き続き取り組みを進めてまいりたいと思ってございます。

これまでご要望の多かった「防犯カメラ」につきましては、今年度地域の皆さん方に設置場所の選定をお願いしたカメラが17台。これに加えて各小学校にも9台設置いたしまして、今年度は合計で26台設置する見込みとなっております。これで区内の防犯カメラ設置数は、右のグラフにもございますように212台となりますが、来年度は犯罪発生件数をさらに下げていこうというような気持ちで20台の設置を予定しているところでございます。

7ページをご覧いただきますと、防犯関係の28年度予算は、防犯カメラの単価などの見

直しによりまして若干減額しておりますけれども、250万円を見込んでおります。

次に、8ページをご覧ください。

2つ目の経営課題でございます「子育て支援施策の充実」についてでございますが、皆様ご承知のとおり、福島区では大型マンションの建設もございまして、子どもさんの人数もどんどん増加している状況でございます。この資料に詳細は記載しておりませんけれども、口頭で申し上げますと、前回の区政会議でもご意見がございました小・中学校の教室不足でありますとか、あるいは保育所の増設につきましては、教育委員会やこども青少年局と緊密に連携をして、後手に回ることがないように対応してまいりたいと考えてございます。

この間も小学校につきましては、地域の皆さんや教育委員会と協議を重ねてまいりまして、上福島小学校や鷺洲小学校の増改築が決定しているところでございます。また、保育所につきましては、区役所といたしましても既存保育所の拡張支援でありますとか、民間事業者の誘致を行いまして、ここ3年で保育所や小規模保育所の新設開設などで合計約430人分の入所枠の増となっておりますが、まだまだ待機児童がゼロにはなりません。今後とも待機児童ゼロを目指しまして一層努力してまいりますので、皆さん方のご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

このほか、区役所の取り組みといたしまして、この8ページに記載しておりますように、全ての子育て世帯が安心して、楽しく子育てができますように、「母親向け保育つき健康講座」でありますとか、あるいは「赤ちゃん広場」、それから「2歳児の広場」、「フッピィキッズルーム事業」など、ご利用の方々に好評のある事業を引き続き実施する予定でございます。

また、今年度から私が教育委員会の福島区担当教育次長を兼任しておりますが、来年度は、この区役所予算とは別に、教育委員会の予算を活用した小・中学生の体力向上事業を実施してまいりたいと考えてございます。

次に、資料6をご覧になっていただきたく思います。資料6でございます。

そこには記載しておりませんけれども、大阪市の小・中学生は、学力、体力ともに全国平均を下回り、市全体で学力・体力向上に重点的に取り組んでいますけれども、福島区だけで見てみると、体力だけが若干劣っているという状況でございます。

こうしたことから、区役所では、体力向上のための事業企画案を作成いたしまして、小・中学校の校長先生でありますとか、あるいは地域の方々、そしてPTAの代表の方々

とも意見交換を行いながら検討を進めてまいりまして、こちらに記載している2つ事業を28年度実施することといたしました。

簡単に内容をご説明いたしますと、1つは、「小学校放課後校庭見守りボランティア事業」でございまして、小学生に放課後の校庭で自由に遊んで体力をつけてもらうために、有償ボランティアさんを配置して見守ってもらうものでございます。ただ、放課後の校庭利用には各学校で調整が必要なこともありますので、全9校が4月に一斉に始めるのは難しいとは思いますが、準備が整った小学校から始めてもらう予定でございます。

2つ目、下段でございますけれども、「ゲストティーチャー派遣事業」についてでございます。こちらは小・中学生に運動に興味や関心を持ってもらうことで、体力向上につながればというふうに期待しております事業でございまして、経済戦略局という部署との協力も得まして、中学校は全校で3校、それから小学校は年に3校ずつ、ですから、28年度は3校でございますけれども、トップアスリートに講師として来ていただきまして講演でありますとか実技指導、こういうふうなものを行っていただくものでございます。

次に、また申し訳ございません。本体の資料4の9ページにお戻りください。資料4の9ページでございます。

予算規模といたしましては、28年度は約1,530万5千円を見込んでおりまして、先ほどご説明いたしました「体力向上事業」などにより、今年度から増額となっている状況でございます。

次に、10ページをご覧ください。

10ページには、「にぎわいのあるまちづくり」では、活気とにぎわいあふれるまちの実現を目指して、地域の活性化につながる事業を実施したいと考えております。

主な事業といたしまして、都心部で初めてとなります「海の駅」開設となる水辺活性化事業と、それから下福島公園「のだふじ」再整備事業を挙げております。

まず、後ろにあります資料7をご覧ください。この水辺のきれいな絵柄の資料です。資料7でございます。

「海の駅」ですけれども、皆さんは「道の駅」というのはよく聞かれたことはあると思いますが、その海版でございまして、開設場所といたしましては安治川右岸、船津橋下流の中央卸売市場前港周辺を予定しております。このエリアは海と川の結節点として、まさに水の都大阪の玄関口となっておりまして、水の都大阪を進める上で、再生を進める上で、重要拠点の一つと位置づけられているエリアでございます。

区役所では、水辺のにぎわいづくりを目指しまして、安治川右岸に台船を既に設置しまして、「ざこばの朝市」をはじめとする各種活性化事業を開催してきたところでございますけれども、この場所に来られる方が年々増えてきていることに加えまして、すぐ横の船津橋までは100フィート級の大型クルーザーが海から上がってこられるという地の利を最大限に生かしまして、平成28年度に都心では全国で初めてという「海の駅」をオープンさせてまいりたいと考えております。

開設までの主なスケジュールをそこに書いてございますけれども、この1月15日に開催されました大阪府の審議会での意見を踏まえまして、明日19日、大阪府から「準則特区」という特区の指定を受ける予定となってございます。これによりまして、制約の多い河川区域にあっても、さまざまな事業の展開が可能となります。以降、最低限のインフラ整備といたしまして、「海の駅」の認定要件として必要なトイレだけは区役所で設置してまいりますけれども、昨年8月の公募で決定した運営事業者が「海の駅」の整備を行いながら、第1段階のオープンを目指してまいる次第でございます。

主な事業内容についてでございますが、この資料7の裏面をご覧いただきますと、将来イメージが描かれてございます。何度も申し上げますが、これらの事業は、民間事業者に実施していただくこととしておりまして、赤字で書いた事業が第1段階のオープン当初のものでございまして、台船におけるマリーナ事業として小型船舶の係留サービスでありますとか、あるいは水上店舗事業として「水辺カフェ」、さらに、「ざこばの朝市」などの既存イベントなどを28年春頃からまた実施してまいりたいと考えております。

次に、青字で書いた事業が第2段階のものですが、浮き桟橋の工事を雨が少ない渴水期となります今年の秋以降に実施する予定にしておりますので、桟橋完成後はマリーナ事業としての小型船舶の係留サービスでありますとか、あるいは舟運事業としてのレンタルボート、それからサンセットクルーズ、こういうふうなことを条件が整った段階から順次実施してまいりたいと考えてございます。さらに、緑の字の事業でございますけれども、これは第3段階として、今後2、3年後に実施したいと考えている事業でございまして、大阪都心と、例えば瀬戸内をはじめとするエリアを空で結ぶ水上飛行機事業、それから、船やコンテナを改造して宿泊できる水上ゲストハウス事業などを予定しています。水上飛行機は、U.S.Jの沖合で着水して、プロペラを回しながらこの位置までずっとたどり着いていただければなというイメージを持ってございます。

次に、資料の8をご覧ください。資料8でございます。このきれいな「のだふじ」の絵

柄の資料でございます。

下福島公園「のだふじ」再生事業についてご説明いたします。

皆さまご承知のように、「のだふじ」は福島区の花でもありますので、毎年開花時期に合わせまして地域の皆さまと一緒に「のだふじ巡り」を開催させていただいており、昨年の開花期間中には、区内外から約1万9千人もの人が「のだふじ」を見に来ていただいたというふうに推定してございます。

しかしながら、来られる方の感想を聞きますと、「福島では藤棚が区内各地に点在していて、感動を与えていただくような大きなメーンスポットがない」というふうなご感想をいただいております。そして、そういうメーンスポットがあれば、もっと他府県から多くの方々が来られるのではないかというふうな意見をたくさんいただいております。また、昨年7月第1回区政会議の場でも同様のご意見をいただいていたところでございます。

こうした声にお応えすべく、下福島公園内の藤棚を再整備いたしまして、「のだふじ」のメーンスポットを造り上げていきたいというふうに考えております。その費用についてでございますけれども、昨年福島区の活性化に役立ててほしいということで、福島区在住の方から大変ありがたい寄附のお申し出をいただきましたので、その財源を活用する予定でございます。スケジュールといたしましては、平成28年度は再整備に係る基本設計案を策定するとともに、29年度工事予定のエリアの実施設計を行います。そして、再整備は29、30年の2カ年を予定しておりますところでございます。

また、恐れ入ります。資料4の10ページに戻っていただきたく思っております。資料4の10ページでございます。

こうした、今申し上げました2つの「にぎわいの創出事業」に加えまして、「うるおいとみどりある美しいまち」となりますように、3つ目の丸のところでございますけれども、緑化事業といたしまして、緑化リーダーの皆さまをはじめとする区民の方々や企業の協力を得まして、「花と緑の普及」に努めてまいりたいと考えてございます。また、小学校で花苗を育てていただき、それを区役所や公共施設などに設置する事業を来年度も引き続いて実施する予定でございます。

次に、11ページをご覧いただきますと、28年度予算規模といたしまして、約1,056万7千円となっておりまして、「海の駅」でありますとか、先ほど来からお話をさせていただいております、「のだふじ再整備」によって本年度より増額となっているところでございます。

次に、12ページをご覧ください。

「地域の支え合いによるまちづくり」では、地域が「自助」・「共助」の機能を発揮しまして、自主的に課題等の解決を行えるということを目指しております。

主な事業をこちらに記載しておりますが、「地域の福祉活動サポート事業」と「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」、そして、「ふくしま暮らし支え合いシステム事業」の3つについて、詳しくご説明させていただきたく思ってございます。

また、後ろに付けております資料9をご覧になってください。このブルーの枠組みの書いている資料でございます。

この資料9でございますけれども、この間、区政会議をはじめ、さまざまな場で地域福祉活動の中心的な役割を担う方を各地域に配置できないかというご要望もいただいており、こうしたご要望に応えるべく検討を重ねてまいった結果、来年度から区社協への委託によりまして、「地域の福祉活動サポート事業」を実施することといたしました。

資料の真ん中あたりに記載しておりますように、「地域福祉コーディネーター」を区内10カ所のコミセンに配置いたしまして、このコーディネーターさんには、その下に書いてございます身近な窓口相談でありますとか、関係機関への橋渡しといった業務を行っていただきます。

また、資料右側に記載しております「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」を実施しております区社協の見守り相談室とともに連携をいたしまして、要援護者名簿を活用し、要援護者の安否確認なども行っていきたいと考えてございます。

さらに、資料真ん中の区役所の下のところでございますけれども、区社協にコーディネーターさんを指導監督・育成する専門指導員を配置いたしまして、コーディネーターさんのスキルアップなども図ってまいりたいと考えてございます。

そして、資料の左側ですが、これまで実施してまいりました「ふくしま暮らし支え合いシステム事業」につきましても、区社協さんに委託することといたしておりまして、区社協が地域の「福祉活動サポート事業」と連携させて一元的に運用することといたしております。そうすることによりまして、区社協さんが要援護者のニーズに応じて区社協に登録されている無償ボランティアと、また「暮らし支え合いシステム」の有償ボランティアを適切に振り分けることができて、地域の福祉ニーズにより効果的に応える体制が構築できるものと考えております。

このように、区社協のもと、各地域に配置された地域福祉コーディネーターが中心的な

役割を担うことによって、地域で活動する団体組織のネットワークを強化し、「誰もが住みなれたところで安心して暮らせるまち」を目指してまいりたいと考えてございます。

それでは、資料4の12ページに戻っていただきたく思います。資料4の12ページでございます。

地域福祉関係以外にも地域での活動が活発となりますよう、上から4つ目の丸でございますけれども、中間支援組織による地域活動協議会への支援、また上福島地域で取り組んでいただいております「安心・安全快適駅前構築モデル事業」についても引き続き実施する予定でございます。13ページをご覧いただきますと、予算規模でございますけれども、28年度は約4,214万9千円を見込んでいるところでございます。

5つ目の経営課題でございます「自律した自治体型の区政運営」についてでございますが、これは区役所内部のことが主となりますので説明を割愛させていただきまして、次に14ページをご覧ください。こちらでは、運営方針に掲載していない事業のうち、主なものといたしまして、区民まつりなどのコミュニティ育成事業でありますとか、あるいは人権啓発事業、区の広報紙作成・配布を実施していく予定でございます。

次に、資料10という少し分厚いペーパーをご覧になってください。資料10でございます。ここでは、福島区における区役所事業でありますとか、区役所以外の部局の所管ではありますけれども、区長であります私が決定権を持つ区シティマネージャー事業というものでありますとか、あるいは区担当教育次長としての事業について、今ご説明いたしましたものとか、あるいは過年度からの継続の事業も含めまして主なもの一覧を記載しているところでございます。各事業の内容説明は省略させていただきますけれども、区役所事業の予算額の合計は、資料10の1ページの上段でございますように、28年度歳出予算額（案）と書いているところでございます。2億3,161万円でございます。そして、区シティマネージャー事業の予算額の合計額は、資料10の6ページの最上段のところに書いてございまして、28年度歳出予算額（案）4億7,099万円となってございます。それから、区担当教育次長予算の合計額は、同じく下の7ページの下段をご覧いただきますと、約152万円という形になってございます。

なお、区シティマネージャー事業といたしまして、一覧に記載しておりますように、スポーツ施設でありますとか、老人福祉センター、あるいはあいあいセンター横のきらめきセンターでございますけれども、その運営管理でありますとか、あるいは道路・公園の維持管理の経費といった区民生活に密着したものが大半でございまして、今年度からの継

続事業となっております。少し長くなりましたが、来年度の福島区役所の事業・予算の案についてご説明させていただきました。

区役所といたしましては、区民の皆さまが安心して暮らせるまち、住みたい、また住み続けたいと思っていただけるまちを目指し、職員一丸となりまして、地域の皆さまと一緒に各事業に取り組んでまいりたいと考えてございますので、皆さま方のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げまして、私からの説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○竹村議長

はい、非常に盛りだくさんの報告をいただきました。ありがとうございます。

それでは、早速、意見交換や質問をお受けしようと思いますが、私自身、質問がございまして、先に言わせてもらってもいいですか。ありがとうございます。

すみません、以前もちょっとお話しさせてもらったんですが、この地域の福祉活動サポート及び暮らし支え合いシステム等ということで、全体的な予算は、こちらの方で4,214万9千円ということで出ております。こちらの資料10を見させていただきますと、暮らし支え合いシステム事業が738万円ですね。ページが資料10の4ページです。

これは200万円ほど減額されているんですけども、これは事業を縮小させていくということなのか。これがまず1つ目の質問でございます。

それと次に、「地域福祉コーディネーター事業」でございますけれども、これは従来のネットワーク推進員に代わる事業ではないかなと思うわけなんですけれども、そういたしますと、この予算が774万3千円ということで、この予算の内訳がどういうふうになっているのか。これは各地域に非常に関わりのある部分だと思いますので、この辺の内訳を聞かせていただきたいということと、その仕事を具体的に教えていただけたらと思います。

それともう一点、ごめんなさい。3つ目なのですが、この区社協の「見守りネットワーク強化事業」と「地域福祉コーディネーター事業」というのは連携ということで、太い矢印で結ばれているんですけども、「暮らし支え合いシステム事業」と地域福祉コーディネーター事業が連携という線では結ばれていないということですね。私自身は、これから有償活動というのは、各地域との連携というのが非常に必要になるのではないかと思っています。

そういう意味では、この連携というところを入れていただけたらというふうなことを思っておりますけれども、その辺お考えがあつたら、3つの点につきましてお答えいただけ

たらと思います。よろしくお願ひいたします。

○唐澤課長

地域活動支援担当課長、唐澤です。

1点目に、議長から質問がありました、「ふくしま暮らし支え合いシステム」が27年度と比べて200万大幅に減になっているじゃないかというふうなことなんですかけれども、それにつきまして一定の考え方を申し上げます。

25年の年度当初7月から実施されました「ふくしま暮らし支え合いシステム」でございますが、実質的には26年度が初年度、1年間をやらせていただきました。そのときの予算が465万8,040円ということの予算建てで、利用者の拡大でありますとか、サポーターの拡大のために努力をしてまいりました。昨年、今年度ですね。27年度につきましては923万1千円と、450万円余りの増額を図って、これは企画部門や総務部門を調整しながら、強化しながら、さらに定着を図るために予算の拡大をしてまいりました。

ただ、予算を拡大してまいりましたが、一定利用者数等を昨年10月、区政会議の時期にさらに浸透させるべきという意見もいただきまして、調査等をいたしましたら、26年度の利用者数を上回らないという残念な結果がありました。私どもは利用者に対しまして予算の増額の効果があらわれていないということから指導に入りました、チラシを撒くなり、地域の協力を得て回覧を回すなりの取り組みはされておりましたが、企画部門が増額のわりに効果を発揮していない、拡大の図になっていないということがございましたので、少し考え方を変えまして、利用者の多くが集まります地域のふれあい喫茶や食事サービスのところに出向いていって、顔の見える対応をすべきと。そうしたら、そこで仮に利用者の方がおられたら、「この間はありがとうございますと、またお願いしますよ」ということで利用者同士の口コミで拡大されるんじやないかということで事業者の方へその努力を求めて、結果といたしまして、現在は26年度実績を上回る利用者の確保、まだまだですかけれども、進めておるところでございます。また、この事業自身が、例えばスーパーみたいにチラシを撒けば人が集まるといったような事業ではなくて、じんわりと、ゆっくりと利用者が拡大していくなり、サポーターの拡大をしていくということが必要でございます。

今回、金額的には下がっておりますけれども、これまでと変わらぬ事業ができる予算として28年度738万円の予算を確保しております。200万近い減額にはなっておりますけれども、総務部門や企画部門の整理による減額であって、コーディネーター2名の体制は維持できる予算として確保いたしておりますので、今年度の業務内容や対応を後退させること

のない予算が確保できているというふうに考えておりますので、減額につきましては何とぞご理解いただきますようお願ひいたします。

以上です。

○竹村議長

はい、ありがとうございます。29年度は介護保険の大きな改定がありますし、この事業は、これからの大いな事業になると思います。他の区でも実は取り組みを進めていますが、ぜひ有効な形で発展させていただけたらと思います。

そうしたら、すみません。2点目の「地域福祉コーディネーター事業」について、これは地域の方々もお聞きになりたいところだと思います。よろしくお願ひいたします。

○石井課長

保健福祉課の石井でございます。いつもお世話になっております。

そうしましたら、2点目の「地域の福祉活動サポート事業」の予算の内訳についてのご質問にお答えさせていただきます。

先ほど竹村議長がおっしゃられました以前の推進委員さんに代わるものとして、地域福祉コーディネーターさんの設置というのを考えており、その人件費が、この700万のうちの600万ぐらいになる予定でございます。今回「ふくしま暮らし支え合いシステム」と同様に事業を進めさせていただく中で、区社協の方にそのコーディネーターさんの管理監督・指導を行う専門員の配置もさせていただこうというふうに考えております。

3点目の「暮らし支え合いシステム事業」と、そして「地域の福祉活動サポート事業」、「見守りネットワーク事業」は、それぞれ連携をさせていただいて進めさせていただく予定でございます。今の時点では、まだ「暮らし支え合いシステム事業」を区社協の方ですることのメリットについて、ボランティアビューローさんとの連携などを強調している段階なんですが、おっしゃられたように、介護保険法が改正されますので、福島区の方でも29年度以降は介護保険法の改正によって、またコーディネーターさんを配置するとか、有償・無償のボランティアの有効活用みたいなことが求められてまいりますので、この3つの事業を有機的に結合させながら、連携しながら進めさせていただこうというふうに考えてございます。

○竹村議長

ということは、連携をするということでいいわけですね。

○石井課長

3つの事業ですね。

○竹村議長

はい。

○石井課長

はい、そうでございます。

○竹村議長

そうしたら、ちょっと矢印入れておいていただいたほうがいいと思います。

○徳岡副区長

ちょっと資料の矢印の位置とか、大きさがまずかったんだと思うんですけれども、左の方に小さく「地域の福祉活動サポート事業」と「暮らし支え合いシステム事業」は矢印で入っているんですが、これは「地域の福祉活動サポート事業」の事業の中身が地域福祉コーディネーターの下の配置でございますので、全体を見ると連携しているという意味合いでございます。ちょっと右の方の「見守りネットワーク強化事業」の連携の矢印の太さと余りにちょっと大きさが違いましたんで。

○竹村議長

そうですね。

○徳岡副区長

同様の大きさで連携していくように、頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○竹村議長

はい。といいますのは、私の知っている小地域で有償活動を立ち上げていくところも出てきています。金額的な問題は別として、これから暮らし支え合い事業が、そのような地域の動きがあれば、サポートしていくということが大事だと思いますので、その辺を是非入れていただけたらと思います。

事業の方は大体こういうことで、皆さん、よろしいでしょうか。600万円程をということらしいです。600万円ということは10地域に分けると1地域60万円ということになります。。。

以前と比べて少なくなったということもあるかもわかりませんが、頑張っていただいたのではないかと思います。

私ばかりしゃべっていて申し訳ありません。それでは、皆さん、ご質問出していただけ

たらと思います。今日はマイクを順にまわしませんので、質問のある方は質問していただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。はい、三木さん。

○三木委員

失礼します。鷺洲の三木でございます。よろしくお願ひします。

今の「地域の福祉活動サポート事業」について、今の地域福祉コーディネーターのことなんですけれども、予算が全体で600万円、地域に直すと60万円、月額に直すと5万円と。これは従前から我々も地域にその話がありてきて、今人選に苦慮しているところなんですが、1日に3時間の拘束、それが週に5日、月に、ですから20日間。

1日に3時間という形での拘束、これはある意味いいんですけども、ただ、人選に当たりまして、1日普通働けば6時間ないし8時間、その中の3時間をとられて、それが週5日ということは、曜日は関係ないとはいうものの相当な、ある意味、言葉は悪いですけれども、中途半端な拘束時間になるんですね。ですから、実際やってやろうという方がおられても、自分の他の仕事の関係とか、いろんな時間の関係で非常にやりにくいというふうな感触もあるので、もしこれが許されるならば、例えば1日6時間を3日間であるとか、2日間であるとかというふうな、もうちょっと融通のきくようなシステムに考えていただけたらなと思っているところなんです。

今の件については以上です。よろしくお願ひします。

○竹村議長

ということで要望が出ました。はい、いかがでしょうか。

○石井課長

地域のご事情によりまして、今三木委員がおっしゃられたようなことも検討していくといいかなというふうに思っております。

当初は毎日同じ時間帯ですね。例えば午前中9時から12時とか、午後1時から4時とかというふうな相談窓口の開設の仕方の方が市民周知するときに、わかりやすいかなという思いがこちらの方にございましたので、1日3時間で週5日というふうにご提案申し上げているんですけども、地域事情によりまして、今おっしゃられたように、6時間開いている日を例えば月・水・金というふうに開設するよということで決められるようでしたら結構かと思います。

○竹村議長

はい、ありがとうございます。ということは地域の判断に任せていく。ただし、時間と

しては1日3時間程度で、1週間で15時間程度ということで、お願いしたいということで
すね。はい、ありがとうございます。

ほかにご質問ございませんでしょうか。あるいはご意見でも結構です。

はい。お名前お願いします。

○太田委員

太田と申します。

○竹村議長

はい。

○太田委員

私は、果樹、ミカンとかリンゴとか、そういう果樹のあるまちづくりというのを思っています。今は余りないんですけどね。福島区役所の前にミカンの木があるぐらいで、余り果樹というのはないんですが、昔は何か公園に果樹があって、結構皆さんイチジクを食べたりされていたようです。子どものころ、そういう思い出がありますというお年寄りの方からよく聞くんですけれども、そんなまちづくりができたらしいなと思ってるんですけども、例えば先ほどの「のだふじ」、5月ですね。「のだふじ」がいろんなところに点在しているというお話であったんですが、その点在している「のだふじ」の道に果樹があれば、春に「のだふじ」を見に来てくれて、秋にはその果樹を食べに来てくれるみたいな、そういうこともできるんじゃないかなと思って、市民による果樹のまちづくりというようなものができたらしいなと思ってるんですけども、そういうことを考えた場合、提案していただいた、この6つのまちづくりの一体どこに入れることができるのか、ちょっと教えてもらえばありがたいと思います。

○竹村議長

ということで、果物がなる木を植えようということですが、区役所のどこの課が担当かということを、お聞きになりたいということですね。

○太田委員

結局、こうやって予算を組んでくださっているんですけども、できるだけ自分たちでやっていきたいんですが、そのときに多少融通をかせていただけるような課があったりとか、何かの協力をしていただける課があったりとか、そういうところがあれば、教えていただこうと……。

○竹村議長

そのことの前に、まず相談ではないかと思ったんですけれども。

○太田委員

じゃ、まず、相談するところはどこかというところもありますね。

○竹村議長

はい。ということで、お答えいかがでしょうか。こういうふうな話を相談できる課とか、どなたに相談すればいいのかということです。いかがでしょうか。お願ひします。

○徳岡副区長

果樹ですので、道路管理者のところになると思います。

○太田委員

道路管理者ですね。

○徳岡副区長

はい。

○太田委員

わかりました。公園ではないんですか。

○竹村議長

公園だったら公園事務所ですね。

○徳岡副区長

公園の中にということであれば、公園事務所ですので、建設局ということになります。

○坂本区長

ただ、最近、建設局と話したところによりますと、こういうふうな果樹については、道路上でやっぱり上から落ちてきたときにけがをするとか、そういうことがございますので、こういう果樹を反対に植えていくんじやなくて、撤去の方向であるということとか、あるいは公園についても、こういう実がなるような木は植えませんというふうなことを聞いてございます。それはお伝えさせていただきたく思ってございます。

○太田委員

そうですね。果樹が落ちてきて、けがをすると今おっしゃいましたけれども、これ、よく言われるんですが、皆さん冷静に考えていただきたいんですけども、果樹が落ちてきて、けがをするという現実ってありますか。ミカンが落ちてきて頭打って、もう子どもが血まみれやとかいうことがありますか。おっしゃることは、とてもわかるんですけども、実は現実的ではないことで、ストップがかかってるということだと思うんですね。

実はこれだけの資料をいただきました。よくここまで仕上げていただきまして本当にありがとうございますということなんですけれども、これを今日見せて、今日、さあ、みんな意見を言えというのは、ちょっとあんまりじゃないかなと思いました。これは、もっと前もってもらってないと、誰も意見言えないですよ。これで意見を言える人は、前からもうわかっている人しか言えないですよ。ということは、もう私たちに聞く気はないんだというふうにしか思えないんですね。私たちがこうやって新しい意見を言って、それにどうやって取り組んでいただけるかというところを私は見たいんですよ。でないと、何のために自分たちが参加してるか全然わからんんですよね。

○竹村議長

わかりました。基本的に区政会議の資料の出し方、運営の仕方そのものについてのご指摘をいただきました。ごもっともだと思います。

私も自分の関心のあるところを急いで見て、ぱっと書き写したりしておりました。できれば前もって資料を送っていただく。大変だと思うんですけれども、そうできればと思います。これだけの資料を全部送っていただくというのは大変だと思いますので、抜粋したものでいいと思います。それでいかがでしょうか。いいですか。

それでは、ごめんなさい、次の方に…。質問のある方もおられると思いますので…。

はい、どうぞ。

○植田委員

すみません、上福島の植田と申します。よろしくお願いします。

防災訓練について、上福島では頻繁に、毎年ではないんですけども、連合全体の避難訓練を実施しておるんですけども、訓練内容がかなりもうワンパターン化してきておりまして、できればもう少し訓練を細分化して、対策本部いうのを班ごとや避難所運営委員会の部ごとに分かれて、各班、各部に特化したような訓練を役所さんの方でご提案いただければなというふうな感じもしております。

今までの訓練は、やはり我々のような健常者主体で訓練を実施しておりますので、発災時には、やっぱり高齢者や体の不自由な方や、特に赤ちゃんを育てている方なんかにどういったことをしたらいいのかというようなことも考えていただけましたら、ありがたいと思います。

それと、もう一点だけ。

○竹村議長

はい。

○植田委員

この資料4のこの12ページなんですけれども、一番下に、「なにわマナー協議会」、これ上福島で行ってて、区役所さんに大変お世話になっております。この事業を上福島・福島地域のこの放置自転車対策、有償ボランティアという形で午前と午後に分けて、巡回して成果がやっぱり見受けられるところと、やっぱり見受けられない場所というのが出てきております。やはり商店街、今巡回している地区においては、大きな商店街が2つあるんですけれども、1つの浄正橋商店連盟さん、なにわ筋のところにあったんですけども、そこに飲食店と、あとカラオケ屋さん等がありまして、自転車が休日なんかにはもう通行ができないぐらいになっております。担当者が言うておるんですけども、役所さんの方から浄正橋商店街の方に協力してくれるような形で申し入れをしてほしいということを聞いておりますので、またその点も担当者の方に一言、いつ頃できるかまた回答をお願いしたいと思います。

それと、今自転車に警告のチラシを張りつけておるんですけども、そこに福島区放置自転車対策協議会という形で名前を入れておるんですけども、一体何なのかという警告されている人たちにはあまりわかってもらえないで、以前は福島警察署とか、福島区役所とかいう名前を入れておったんですけども、苦情が出たときに対応が大変だということで、この自転車対策協議会という形の名前に変えたという経緯があるんですけども、できれば各行政の名前が入ると、この警告のチラシにもかなり効果が出てくるということですので、またそれも一つ考えていただければなと思います。

○竹村議長

はい。要望ということで、「なにわマナー協議会」に関することで2つの要望が出ました。

それと、最初に、防災訓練ですね。非常にいいところを突いていただいたんではないかなと思います。もしお答えできるようでしたら、お願ひいたします。

○小林課長

市民協働課長の小林です。貴重なご意見ありがとうございます。

上福島の皆さま方はじめ、各地域の皆さま方でいろいろ地域の対策本部をつくっていただきという訓練、一通り福島区内では終えていただいております。2回、3回とやっていただけた地域もあるんですけども、今植田委員がおっしゃられましたように、いろんな

訓練があろうかと思います。我々ももっとこれから勉強していかないといけないのですけれども、本庁の方の危機管理室の皆さん方からも、いろんなアイデアをいただきながら、いろんな訓練やっていきたいと思っております。植田委員がおっしゃられた対策本部の中の班ごとの訓練、あと部ごとの訓練など、どんどんやってみたいと思います。あと、体の不自由な方の障がい者施設なども区内にもたくさんあります。いざ発災があったときに、どういう逃げ方をするべきなのか、避難所までどう行くのかとかいうふうなことも含めてどんどんやっていきたいなというふうに思っています。また、委員からもありました小さなお子さんを抱えていらっしゃる方、とりわけ保育所に預けていらっしゃらない専業主婦の方とかですと、昼間はお子さんと2人で家に居てるということが実態として多いと思います。そういうときに慌てずに対応できるようなこととか、やはりご指摘いただいたように、どんどんやっていきたいと思いますので、そこはまた自分ところの地域では、こんなふうにやってみたんやけど、というふうなこととかありましたら、どんどん区役所の方にもおっしゃっていただいて、いろいろ相談させていただきたいと思います。

それと、あと一つなんですけれども、やっぱり防災訓練につきましては、何回も同じことを繰り返して訓練するということも、一方では大事なのかなとも思っております。両方並行して、区役所も地域の皆さん方と一緒に防災力を高めていけることができたらなというふうに思っております。

それと、あと一方では、2年か3年ぐらい前に、皆さまのご協力もいただいてやつていただきました一斉訓練とかも、また1年間いろいろ案を練りながら皆さんと一緒にやっていけたらなというふうに思っています。

以上です。

○竹村議長

はい、ありがとうございます。いいでしょうか。

○植田委員

はい。

○池川課長

まち魅力推進担当の池川でございます。放置自転車の関係でちょっとお答えをさせていただきます。

まず最初に、「なにわマナー協議会」の皆さん方の日頃の活動のおかげをもちまして、JR福島駅周辺の放置自転車、すごく少なくなったということで感謝申し上げます。あり

がとうございます。

やっぱり浄正橋商店街、休日になると放置自転車、店舗の前とかカラオケ店の前、確かに多くあるというのは認識しております。この間もご説明はさせていただいてますけれども、休日とかの撤去は今まで建設局はなかったんですけれども、休日とか夜間の撤去も最近させていただくようになりますて、これについても、引き続き休日の撤去の強化はやらせていただきたいなというふうには思っております。

それから、平成26年11月ぐらいに、「なにわマナー協議会」と区役所と一緒に進めさせていただいたと思うんですけども、「なにわマナー協議会」はどんな活動をしてるのかというのを店舗の従業員さんとか訪問されるお客様に知つてもらうために、店内に「なにわマナー協議会」ってこんな活動してますよという掲示物を、それぞれ浄正橋商店街の店舗に張らせていただくような活動を26年11月からさせていただいていると思います。その辺が、すみません、今店舗の中はどんな状況になっているのかというのをもう一度「なにわマナー協議会」の皆さん方と一緒に一軒一軒訪れて、そういう地道な活動も引き続きやっていきたいなというふうに思つております。

あともう一つ、警告文の話ですけれども、これは、たしか私の記憶によれば、なにわ筋の私有地に自転車を置かれるパターンがありまして、なかなかそれにつきましては、行政としては、ちょっと手をつけにくいということなんですが、やっぱり交通の障害になっているということで、「なにわマナー協議会」の皆さん方が警告文をそこに張つていただくのはいいことだと思うんですけども、私有地なので何で張るねん、という苦情が多々あつた時かなと思います。その時に放置自転車対策協議会という名前に変更させていただいたと思つますけれども、それにつきましては、引き続き浄正橋商店街の役員の皆さん方と、あと、「なにわマナー協議会」の皆さん方と一緒に協議をさせていただいて、どうあるべきかというのをまた真剣に考えさせていただきたいというふうに思つておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○竹村議長

はい。「なにわマナー協議会」というのは上福島だけではなく、今後、各地区いろいろとかかわりが出てくると思いますので、お聞きいただきました。

それでは、他にご質問ございませんか。はい、どうぞお願いします。

○小西委員

野田の小西といいます。28年度の区担当教育次長執行権予算についての資料6にありますけれども、小学校の放課後の校庭見守りボランティア事業ということで、これは非常にいいことだと僕は思います。僕もいつも公園のところを見ておりましても、おっちゃん、何でここでボール遊びしたらあかんねんと、もういつも子どもたちに怒られてるんですけども、これを学校で開放するということなんですが、これを有償ボランティア事業ということにしますと、今各小学校を大抵地域の方々が朝の登校、また帰りの下校の見守り活動をやっていただいております。それは、恐らく、僕、無償だと思いますね。有償だと聞いたことありませんし。それは無償なのに、これは対価を払うということは、ちょっとその人たちも納得ができないのではないかなど。これは小学校が当然地域の方を募集なさると思うんですけども、それで、やるのも対象が区内の3小学校で、やらない小学校は別に結構ですというようなことを書いてますからね。やっぱりするんであれば、9つの小学校、3つの中学校全部すべきだと思いますし、有償となりますと、青色防犯パトロールに乗務している方々も無償で皆乗っているわけですね。そうしたら、何かボランティアの精神がずんずんずんずん抜けていって、もうパート的な感じになってしまふのではないかなど私は思いますので、ひとつこれはもう一遍再考してもらえんかなと思うところでございます。

以上です。

○竹村議長

はい、ありがとうございます。3小学校といわずに、やるんだったら9小学校でやってほしいと、一斉にということですね。それと問題は有償と無償があるということですね。今地域活動は今まで大体が無償でやってきた、有償となってくると、その地域の中で混乱するのではないかというご意見がございました。

○谷口課長

よろしいですか。

○竹村議長

はい、どうぞ。

○谷口課長

企画調整担当課長の谷口と申します。よろしくお願いします。

まず、その小学校3校というのは見守りボランティアではなくて、その下のトップアスリートに講師として行ってもらうのが小学校3校ということとして、この見守り自体は9校全部を対象にしています。

○竹村議長

全て対象に、はい。

○谷口課長

ただ、学校さんの方の話をいろいろ聞くと、4月からいきなりやるのは、ちょっとしつどいですという学校さんもおられるので、予算としては9校分、4月からできるような形にする予定なんですが、実際やるのは、もうちょっと先の学校が出てくるかなというふうに考えております。

あと、有償と無償のボランティアの混在といいましょうか、そのところにつきましては、確かに会長がおっしゃるとおり、無償でいろいろやっていただいている方というのもおられるということですので、その辺については、今すぐ、じゃ、こうしますというのではなくなかなか答えしづらいんですけれども、その辺のバランスですよね。そのバランスというのをまた今後検討していきたいなと思いますので、すみませんが、よろしくお願ひいたします。

○竹村議長

はい。暮らし支え合い事業を始めるときにも、「有償ボランティア」をどう考えるのか、いろいろ議論があったというふうに聞いております。

全国的には、有償活動は早くから取り組まれていました。

ただ、全体的には関西は有償活動に対して、まだまだ抵抗感を持っておられます、関東近辺は、早くから有償活動が生まれ、新しい活動者というんですか、若い方々に活動に参加してもらうということも含めて動いていっています。

私は、全体的には、各地域での方々のご苦労もあると思うんですけども、有償か無償か、どちらなのか、あれかこれかということではなく、あれもこれもという形で取り入れていきながら、その地域の中で、一つは活動する方を増やしていくということも、これから時代は必要なかなと思ったりしています。ちょっと口幅ったく申しました。

ということで、これから区役所の方も考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。上福島のこの自転車対策も、これも有償という形ですし、これからいろいろなものが、出てくるんじゃないかなと思います。

お時間のほうも迫ってきてるんですけども、私、もう一つ聞き忘れたことがあって、「暮らし支え合いシステム事業」と「地域福祉コーディネーター事業」というのは、今、区役所で担当課が違いますよね。これは28年度はどうなるんですか。

それと、和田さんが質問ですね、どうぞお話し下さい。

○和田(和)委員

今の話の流れで、その体力向上事業でちょっと質問を。

○竹村議長

はい。そうしたら、一緒に答えてもらいますので、どうぞ質問お願いします。

○和田(和)委員

福島地区の和田でございます。お世話になっております。

今さっき小西さんがおっしゃっていた小・中学校の児童・生徒の体力向上事業ってとてもありがたいんです。特に全国的にも体力がなくて、ソフトボールの授業もできないといって、台の上に置いたボールをバットで振るぐらいのことしか授業でできないというような時代になっているということを聞いておりますので、とてもありがたいことです。

ただ、実際問題、体育施設開放事業というのも学校を使ってさせていただいておりますので、その利用との兼ね合いがちょっと気になっておりまして、学校施設自体を利用できる状況でない場合があれば、この事業そのものが成り立たないんじゃないかと思ってとても心配しております。学校を利用できるその空き時間の状況とかというものは、既に事業を行える状態であるということを確認済みで企画をしていただけているのかどうかというだけ、ちょっとお伺いしたかったんです。

○竹村議長

はい。

○谷口課長

すみません。じゃ、それ先にお答えします。

○竹村議長

そうですね。よろしくお願ひします。

○谷口課長

この事業を企画する段階で校長先生方にこういうのってできますかというふうにご意見をお伺いしていくまして、当然、先ほどおっしゃったような体育施設開放事業とか、あと、いきいき放課後事業とか、そういうところの関係もありますんで、先ほど申しましたように、4月から一気には全校ではできませんというふうになるかなというので、その辺は、当然学校の方とも連携しながら、放課後のグラウンドの使い方が、どういうふうになっているのかというのを確認させていただいて、その間のすき間的な感じになってしまふかも

されませんが、そういうところで子どもたち自由に遊ぶ時間を確保できたらなというふうに考えております。

○竹村議長

はい。なかなか場所がないというのは本当に大変なことですけれども。

そうしたら、すみません。

○徳岡副区長

それから、「暮らし支え合いシステム事業」と「地域の福祉活動サポート事業」の担当ですけれども、今暮らし支え合いシステムと見守りの要援護者の名簿を担当する課が分かれておるんですけれども、4月からは、もうそれを一本にしていく。先々の29年4月以降の地域ケアというか、地域の包括ケアの体制もありますので、福祉の方に一本化する方向で考えているというところです。

○竹村議長

はい、ありがとうございます。

でも、ぜひ各地域と連携してやっていくためには、市民協働課との協働が非常に大事ですので、ぜひ区役所の2つの課、よろしくお願ひしたいと思います。

他にご質問ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。もう堀野さんで終わらせていただきたいと思います。

○堀野委員

すみません、公募委員の堀野ですが、今日、私が勤めております大阪NPOセンター事務局長としても発言させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○竹村議長

はい。

○堀野委員

コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの支援というのを私ども長年させていただいておりまして、こちらの区政運営方針の中のめざす成果及び戦略の4—3というところでコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの支援ということを方針に掲げております。けれども、ちょっとこれを回していただきたいのですがよろしいでしょうか。ちょっと枚数が少ないですが、今皆さんにお配りさせていただいているのは「平成28年度大阪市コミュニティビジネス等促進事業」という大阪市の市民局の事業になりますが、こちらの業務内容等の中に対象外区ということで、この事業の対象にならない区というのがあります、

その中に福島区さんが入っております。

この事業は大阪N P Oセンターが、10年近く受託させていただいております。そして、この10年近く福島区が対象外区になったことはなかったのですが、今回は外れていきました。これは、恐らく今年度までの私どもの事業に何か不備や不満、不平というものがあつて、こういうご判断をされたと思いますので、その辺の理由をお聞かせいただきたいです。また、平成28年度私どもが受けるかどうかというのはわかりませんけれども、恐らく福島区で何らかの施策とそれなりの予算というものをお付けになられるのかなというふうに考えております。事業規模で申し上げますと539万5,396円ということですので、これを24区で割ると約22万4,808円の金額になります。その金額でこの内容のものを何かご提案されるということであれば、いろいろとまた教えていただきたいなというふうに思っております。やや仕事の話が入って申し訳ございませんけれども、私としてはこの区政会議委員はコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスを、福島区で少しでも促進したいという思いで手を挙げさせていただいた気持ちはございますので、それがあまり受け入れられないということでありましたら、今後の公募委員どうするかということも考えなければいけないのかなというふうに思っておりますので、その辺のご見解をお示しいただきたいと思っております。

すみません、以上です。

○竹村議長

今までの福島区の事業計画の部分には、書き入れられていないという内容なんですけれども、大きな問題であると思います。今年度だけでなく、来年度も含めて、何かその辺の方針がありましたら、お答えいただけたらと思います。

○坂本区長

今ご説明していただいた内容、ペーパーが手元になくてわかりませんが、ただ、28年度、先ほど来から話が出てますように「なにわマナー協議会」、これはC B ・ S B の関係で、また実施していただくわけですね。

私の思いからすると、こういうふうに方針も出ているわけですから、やはり地域でそういう形で実施していただくところがあれば、予算の面は当然考えていかなければなりませんし、どんどん拡大していくって欲しいと思っておりますが、委員のご説明にありましたその辺は情報としては今知り得ていませんので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

○竹村議長

その辺は、そうしたら。

○唐澤課長

すみません、地域活動支援担当課長、唐澤です。

おっしゃられている点につきましては十分認識をしておりまして、28年度予算要求の際にも当課からは、予算担当課の方へ要求をさせていただきました。当然、その22万何がしか、大きなお金でございますけれども、この研修会といいますか、勉強会に区民が誰も参加できないという条件のもとであれば、これは決していい話ではないわけですね。これまでも何人も参加させていただいておりますし、その中からいろんな形でC B ・ S B の考え方なり、方向性を持ちながら運動に参加されている方もおられますし、私自身も研修会に行かせていただいている者として、引き続き必要だという認識は十分持っておりますけれども、全体の予算の中で、残念ながら今回予算化がされなかつたということで、私も残念に思っておりますけれども、堀野委員のおっしゃることは十分受けとめて、少し考えさせていただきたいなというふうに思っております。大変申し訳なく思いますので、その辺お詫びさせていただきます。

以上です。

○竹村議長

はい、ありがとうございます。堀野さん、それでいいですか。

○堀野委員

はい。

○竹村議長

また、お話し合いしていただきたいと思います。

○坂本区長

私はそこまで情報を得てなかったかもしれません、気持ち的には今課長が申し上げたのと同じような形でございますので、誤解なさらないようにお願いいたします。

○竹村議長

そうですね。はい、ありがとうございます。もう他に質問ございませんでしょうか。もう8時近くなっているんですが、今日は、マイクを回さずに、質問していただくということで、進めさせていただきました。私がしゃべり過ぎたと後悔しております。ほかに最後のご質問ございましたら……いかがですか。ご意見でも結構です。よろしいでしょう

か。

また、それぞれご意見等ございましたら、区役所の方に伝えていただけたらと思います。

それでは、今日の区政会議の議事進行を終わらせていただきたいと思います。本当にご協力いただきまして、ありがとうございました。事務局の方に進行をお返ししたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○山本課長

竹村議長、どうもありがとうございました。本日たくさんのご意見いただきました。ありがとうございます。また、資料の件などもございましたけれども、その辺り、さまざまな調整の中で事前にお送りすることができませんでしたけれども、できるものについては、あらかじめご覧いただけるようなこともやっていきたいと思っております。

本日いただきましたご意見につきましては、28年度事業を具体に進めていく際の参考に、あるいは今後の取り組みなどにもつなげていきたいというふうに考えております。なお、28年度の予算につきましては、今後、大阪市の議会での審議などを経まして3月末に最終決定されることとなっております。

それでは最後に、本日お越しただいております議員の方々からも、一言ずつ全体を振り返ってのご感想でありますとか、ご助言いただければというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○広田議員

皆さん、どうもお疲れさまでございました。市会議員の広田和美でございます。さまざまなご意見、私も拝聴いたしまして、市会を持って帰りたいと思っているものも幾つかございます。

1点だけ、ちょっとお時間も長うございますので、1点だけ補足を申し上げることがございまして、防犯カメラの設置ということで、少し27年度から28年度予算額というのが減っておりますけれども、どうかご安心ください。これは、防犯カメラの設置は市長からの発表もございましたとおり、今後、大阪市本庁の方でまた予算を付けてまいりますので、防犯カメラ、今後も付けてまいります。1点だけでございました。本日はお疲れさまでございました。ありがとうございました。

○今西議員

大阪府議会議員の今西でございます。皆さん、お疲れさまでございます。

私の方からはちょっと懸念するというか、先ほど来ご説明ございました「地域福祉コー

「ディネーター」の件なんですけれども、これ、先ほど三木委員の方から人選が非常にやはり難しいなというご意見ございましたけれども、これ、なかなか皆さん苦慮されるところではないかなというふうに思います。その中で、これ、税金を投入しての5万円というお金が出るわけですから、もちろん人選もそうなんですけれども、この評価という意味で、この辺りを区役所の方ではどうされていくのかなというふうな、出したほうがいいけれども、結局、同じ地域の人からその評価するというのはなかなか難しいと思うんで、そのあたりの責任の所在といいますか、そういったところをきっちりされたほうがいいのではないかなというふうに、皆さんいろいろ考えておられるかと思いますけれども、昨日、私もご説明聞いて、今日の議論の中で、ちょっとその辺りのところを、もう少しあった機会があればお話しいただければなというふうに思っております。

皆さん、本当に今日は遅くまでご苦労さまでございます。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○山本課長

ありがとうございました。

只今先生方の方からのいろいろご紹介なり、ご意見いただきまして、ありがとうございました。

本日予定しておりました議事につきましては、これで終了となります。

なお、冒頭に申し上げましたように、本日の議事につきましては会議録を公表いたしますので、ご発言の皆さまには、後日、会議録の内容をご確認いただきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは最後に、坂本区長からご挨拶を申し上げます。

○坂本区長

本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、本当にどうもありがとうございました。また、貴重な多くのご意見を賜りました。

これにつきましては、再度我々の方でいろいろと検討してまいりまして、反映できるところは反映していきたい、そんな思いでございます。どうぞよろしくお願い申し上げたいと思っております。

また、28年度、本当に我々区役所は一丸となりまして、皆さまと一緒にになってやっていきたく思ってございます。どうぞよろしくお願い申し上げまして、終わりの挨拶にさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。（拍手）

○山本課長

これをもちまして、本日の区政会議終了させていただきます。本当にありがとうございました。